

授 業 科 目 名
消費者と法 (Consumer and Law)

旧授業科目名
消費者と法

必修・選択	単 位	対象年次	学 期	曜・限	担 当 教 員
選択	2	3・4年次	前期	月・3限	加賀山 茂 (非常勤講師)
<b>【授業のねらい】</b> 授業のテーマである「消費者と法」に明示されている「消費者」の概念について、その定義を知るとともに、「消費者」は、なぜ保護されるべき対象とされているのか、その理由を「消費者基本法」、「消費者教育の推進に関する法律」、「消費者契約法」の条文に即して理解するとともに、「消費者基本法」および「消費者教育の推進に関する法律」が掲げている「消費者の自立」という目標を達成するためには、どのような方法が採用されるべきか、消費者関連法とされる経済法（景表法、独禁法など）、さらには、金融商品取引法、労働法において保護の対象とされている企業主体、投資家、労働者との対比を通じて、消費者法の課題が何かを理解する。					
<b>【具体的な到達目標】</b> 消費者関連法における消費者の定義を比較・検討し、消費者が保護される理由は、消費者だけに妥当する理由なのかを探究することを通じて、「消費者基本法」および「消費者教育の推進に関する法律」が掲げる「消費者の自立」という目標を達成するために、個々の消費者が何を為すべきなのかを理解し、そのことを自分の言葉で表現できるようになることを目標とする。 この目的を達成するために、教科書・参考書として『消費者法判例百選』有斐閣（2010）を指定するとともに、その中のコラム（1～24）を体系的に整理し、答えるべき設問を付加した副教材を用意する。この設問に解答することによって、到達目標の達成が期待できる。					
<b>【授業の内容】</b> I 消費者の概念と権利 1. 消費者とは（消費者という概念、消費者の意思決定の特色） 2. 消費者の権利の歴史・消費者教育のあり方 II 消費者問題 3. 安全性の確保（製品安全と消費者） 4. 表示の適正化 5. 投資家保護と消費者保護 6. 環境保護と消費者保護 7. 被害救済の実効性の確保（消費者団体訴訟、医療問題と消費者） III 消費者を取り巻く環境の変化（グループによるプレゼンの準備） 8. 情報化の進展（インターネットと消費者、銀行取引・電子決済と消費者） 9. 国際化の進展（国際化と消費者） 10. 高齢化・格差社会化の問題点（社会保障法と消費者法、多重債務問題） IV 消費者関連法（グループによるプレゼンの並行的な実施） 11. 民法（民法と消費者法、民法改正と消費者法） 12. 製造物責任法（製造物責任と消費者法、取締規定と消費者法） 13. 労働法（労働契約と消費者契約） 14. 刑事法（刑事法と消費者法、薬害と刑事責任） 15. 経済法（経済法と消費者法） 16. 定期試験					
<b>【時間外学習】</b> 最初の時間に配布する補助教材（設問付き）に従って行う予習と復習					
<b>【教科書】</b> 廣瀬久和・河上正二編『消費者法判例百選』別冊ジュリスト（2010/6）のコラム（1～24）					
<b>【参考書】</b> 教科書の判例解説部分を参考書として活用する					
<b>【成績評価の方法及び評価割合】</b> レポート提出（10%）、グループによるプレゼン（20%）、定期試験（70%）					
<b>【注意事項】</b> 最初の授業で、グループによるプレゼンの方法等を説明するので、聞き逃さないように注意すること。					
<b>【備考】</b> 教科書に指定した『消費者法判例百選』の事案を読んで、その事案に適用されるべき条文を自力で見つけるように努力しましょう。					